

## 県営都市公園経営基本計画における各公園の設置目的

公園名	設置目的
静岡県草薙総合運動場	県中部地域のスポーツの拠点となるとともに、その立地、歴史を踏まえ、全県レベルの利用も視野に入れ、地域や利用者が交流できる場としての公園運営を目指す。
遠州灘海浜公園 中田島北地区	県西部地域における県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応し、また、野鳥観察園等自然環境を生かした環境学習の場としての公園運営を目指す。
愛鷹広域公園	県東部地域を代表する野球場、多目的競技場を有する公園として、当地域のスポーツの拠点として、また、自然と親しむ場としての公園運営を目指す。
静岡県富士山こどもの国	次代を担う子ども達が、富士山麓の雄大な自然の中で、友達や家族と元気にのびのびと遊ぶことを通じて、生命の尊さや自然の豊かさを学び、夢や冒険心を育むことができる場として、また、広い世代を対象として地域活動を活かした利用者の交流できる場としての公園運営を目指す。
小笠山総合運動公園	サッカーやラグビーのワールドカップを開催したトップレベルの競技施設を活かして、「本県スポーツの主役」とするとともに、健康づくり、文化・レクリエーション及び自然と親しむ場としての公園運営を目指す。
吉田公園	花や緑に親しみながらレクリエーションや憩いの場として、誰もが安心して利用できる場を目指し、新しいスタイルの県民参加の公園運営を目指す。
浜名湖ガーデンパーク	浜名湖の恵まれた水辺環境や景観を生かし、多様なレクリエーションの場を提供するとともに、浜名湖花博の資産を継承し、園芸や庭園等の文化の国内外に向けた発信・活動の場となる公園として、幅広い世代に愛される公園を目指す。

## 都市公園懇話会・外部評価委員会 概要図

### 静岡県都市公園懇話会

設置目的	県が設置した都市公園の運営に関する基本方針などについて審議するため
委員	委員は20人以内
会長及び副会長	委員の互選
任期	2年（再選は5期まで。現任期：R6年8月20日～R8年8月19日）

### 外部評価委員会

設置目的	公園の管理運営事業の評価を行うため
委員	各公園1人 計7人
会長	交通基盤部長が指名